

指導や支援を行います。
いじめ問題につきましては、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止・早期発見に努めます。

不登校児童生徒の学校復帰と問題行動の改善に向け、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、学校、家庭、地域及び関係機関や関係団体との連携の充実に努めます。

中学校におけるデジタル教科書の導入やインタラクティブプロジェクトを全教室へ設置するなど、ICT機器のさらなる整備・充実に努めます。

学校施設の整備につきましては、志真志小中学校及び幼稚園の増改築事業、嘉数中学校の武道場の天井改修、さらに普天間中学校の防音機能復旧事業などの取り組みを進め、機能的で質の高い学校施設環境の整備充実に取り組みます。

学校給食につきましては、新設学校給食センターの平成28年度末の完成に向けて取り組みを進め、同給食センター及び大山学校給食センターの調理業務等の民間委託に向けた事業を推進します。また、子育て支

定管理者制度を導入します。
生活保護に至る前の段階から自立に関する包括的な相談支援を行うとともに、住居確保給付金の支給や一時生活支援事業と併せて自立支援策の強化に取り組みます。また、重要課題となっております子どもの貧困対策につきましては、貧困の連鎖の解消を目的に「子どもの貧困対策支援員」を配置するとともに、「子どもの居場所づくり」をスタートします。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に継続して全額助成いたします。

市民の健康支援につきましては、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図るため、受診率の高い自治会や受診者数の増加があった自治会に報奨金の授与を行います。

市民が安心して住み続けられるよう、消防救急体制の整備に努め、また、防犯・交通安全対策としては、学校や自治会、警察等と連携を密にし

ながら各種活動に取り組みます。
防災対策の施策としましては、津波避難ビル表示板の設置や、西海岸地域における地震・津波避難訓練の実施、備蓄食糧及び防災資機材の購

援の一環として小学校給食費助成事業を引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めます。

学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業の充実に努めます。また、「ぎのわん市民大学」の開

設を目指し、講座内容など市民ニーズ調査を実施し検討を進めます。
文化の振興につきましては、大謝名区の文化・伝統等を題材とした創作市民劇の脚本作成に取り組みほか、博物館常設展示室のリニューアルを行い、生涯学習施設の拠点としての機能強化を図ります。

第2章 創意工夫に満ちた元氣な都市

西海岸地域のコンベンションエリアで開催される各種イベントの支援や、スポーツコンベンション振興を積極的に行い、観光客の増加に繋がります。エンターテインメント産業支援事業を実施し、宜野湾市の新たなイメージの創出を図ります。西海岸地域につきましては、「世界水準の都市型オーシヤンフロント・リゾート地の形成」を目指して開発の検討を進めます。

空き店舗対策事業については、市商工会と連携して事業を推進し、入を行います。自主防災組織については、全自治会で結成されるよう組織の立ち上げ及び活動を支援します。このほか、災害時要援護者支援対策協議会への補助金を継続し、災害時要援護者の把握及び台帳登録に努めます。防災体制につきましては、総合防災マップの全戸配布を行い、危険箇所等について住民へ周知を行うなど防災意識の向上を図ります。

第4章 持続発展可能な美しい都市

地球温暖化対策に関しましては、住宅用太陽光発電設備設置補助に加え、新たに太陽熱利用設備、エコキユート、エネファーム等、再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備の設置に対する補助を拡充します。引き続き宇地泊第二土地地区画整理事業及び佐真下第二土地地区画整理事業に取り組みます。市営住宅の整備につきましては、伊利原市営住宅E棟の保全に関する調査を実施

します。道路整備事業につきましては、市道我如古21号、市道宜野湾11号等の主要路線の着実な推進と、市道長田1号の歩道整備、市道嘉数1号の生活道路整備など積極的に取り

店街の新たな魅力と賑わいを創出する取り組みを行います。小口資金融資制度等による資金調達の円滑化や、市内事業者の受注機会の拡大及び地場産業の育成等に取り組みます。

情報通信産業等振興施設の整備に向けて、事業手法などを調査検討します。

若年者等に対する取り組みとして、職業体験イベント「グッドジョブスクール」や、講話会等を開催します。また、多様な働き方就労支援事業として、求職者に対してテレワーク（在宅就労）や短時間労働などの機会の創出に取り組みとともに、併せてOJT研修やスキル習得等の支援を行い、定着率の向上及び失業率の改善に努めます。

大山田いも地域の振興につきましては「大山田いも栽培地区振興基本計画」の見直しを行い、大山地区土地地区画整理事業と連携して農地保全面積を確定します。

第3章 安心・こころ 住み続けられる都市

地域福祉の推進につきましては、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者のみならず、社会的孤立を抱

組みます。都市計画道路整備事業につきましては、3・4・71号普天間線整備事業の用地補償交渉を行います。野高第一公園及び比屋良川公園の整備を引き続き進めます。また、上大謝名街区公園につきましては、平成28年度の工事完成に向けて取り組みます。風景づくり推進事業につきましては、平成28年度より景観行政として本格的な運用が始まります。

市民や事業者への周知・啓発を図り、宜野湾市らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくりに取り組みます。
普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、普天間地区の門前広場の実施設計及び調査業務等に着手し、真栄原地区においては、交流施設の整備及び道路整備の検討を進めます。

第5章 平和で 発展する都市

市民は「世界一危険な基地」といわれる普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、その間の危険性除去及び基地負担軽減を強く望んでおります。私は訪米行動により、米国政府

える方々の支援を構築します。地域支え合い活動委員会の全自治会区域の設置を促進します。

市民相談及び消費生活相談事業につきましては、各部署や関係機関と協力・連携しながら相談体制の充実を図り、市民の相談窓口としての役割を継続します。

保育所入所待機児童対策につきましては、認可保育園の創設や増改築等により定員増を図るほか、新たに創設された地域型事業により小規模保育事業や事業所内保育事業を実施し、待機児童の最も多い年齢層である0歳から2歳児の保育の受け皿を確保します。また、認可外保育施設への支援についても引き続き取り組み、入所児童の処遇向上を図ります。

放課後児童対策につきましては、平成28年度は長田児童館を開所して長田小学校区の児童の放課後の居場所を確保します。

こども医療費助成事業につきましては、通院医療費を本年4月診療分より対象児童を小学6年生まで拡大します。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けた総合的な施策を推進し、就労に対する支援を構築します。地域支え合い活動委員会の全自治会区域の設置を促進します。

普天間飛行場の跡地利用につきましては、地権者の土地活用意向把握等と合わせて各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、平成29年度には跡地利用計画素案の作成を予定しております。

キャンパ瑞慶覧西普天間住宅地区につきましては、跡地利用計画の実現化に向けて関係権利者の合意形成など関連調査を実施し、計画を推進します。また、西普天間住宅地区と国道58号をつなぐアクセス道路の整備計画部分について、キャンパ瑞慶覧施設の一部共同使用が日米合同委員会において承認されました。

これにより、交通利便性の向上が図られるとともに津波等の災害時ににおける伊佐地域からの避難道路としての利用も可能となることから、地権者や関係機関と連携しながら早期の工事着手に向けて取り組みます。

平和祈念事業を実施するとともに、被爆地長崎への平和学習派遣事業や平和学習受入事業等を実施し、市民の平和に対する意識の高揚を図

労支援や生活支援に取り組むとともに、子どもたちへの学習支援を継続して実施します。

社会問題となっているDV問題につきましては、未然に防止することが重要であり、市民への広報・啓発、教育の充実を図るためのDV防止啓発事業を継続します。また、DV被害者の支援につきましては、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者のケア、自立を支援します。

地域活動支援センターI型通称「はびわん」を障がい福祉サービスの拠点として、生活相談や憩いの場の提供、地域交流等のプログラムを実施します。

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援するとともに、シルバースポーツ事業を引き続き実施します。

伊利原老人福祉センターについては、平成28年度からの供用開始に向け準備を進めており、赤道老人福祉センターも併せて平成28年度より指

ります。
（おわりに）
本市が活力と活気に満ち、市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう、「都市づくり、人づくり、未来づくり」に全力を尽くしていく所存であります。以上、施政方針といたします。

平成28年2月25日
宜野湾市長 佐喜眞 淳